

マネジメント

- 16 コーポレート・ガバナンス
- 17 内部統制・コンプライアンス
- 18 リスクマネジメント
- 18 情報セキュリティ

ステークホルダー別報告

- 19 お客様とともに
- 21 お取引先様とともに
- 22 株主・投資家様とともに
- 23 従業員とともに

環境・地域社会への取り組み

- 26 環境への取り組み
- 30 地域社会への貢献

マネジメント

当社は企業価値の持続的向上をめざし、経営の透明性の確保、適正なガバナンス体制の維持と運営、コンプライアンスの遵守、リスクマネジメント体制の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス

●コーポレート・ガバナンスの考え方

当社グループは、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図っています。

●コーポレート・ガバナンスの体制について

当社は、監査役会設置会社であり、法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役の他、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しています。取締役会は毎月1回定例開催するほか必要に応じて臨時開催し、取締役の業務執行報告および取締役会専決事項をはじめ経営の重要事項について審議、決定するとともに取締役の執行状況を監督しています。また、経営戦略会議、業務執行連絡会等の会議体を設け、業務執行部門長より代表取締役社長へ業務執行や取締役会付議事項を含む経営重要事項について報告し、事前審議、討議をしています。

●内部監査および監査役監査

コーポレート・ガバナンスを強化するため、被監査業務から独立した社長直轄の監査部が、活動計画および内部監査の実施結果について取締役会、監査役へ報告しています。監査役は、会計監査人と定時株主総会後に監査打合せを開催し、監査計画についての意見交換を行っています。また、会計監査人より四半期レビュー結果を口頭・文書にて受領し、期末監査への対応を確認しております。期末監査結果についても会計監査人より法定文書を受領し、口頭にて報告を受けています。なお、会計監査人による棚卸・子会社往査には、原則、監査役は、立ち会っています。

●社外監査役および社外取締役の状況

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を設けておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立委員の独立性に関する判断基準等を参考に、各専門分野における高い見識を備えるとともに、当社および当社の主要な取引先のいずれとも利害関係を有していない者を社外監査役として2名選任しております。当社社外監査役のうち1名は金融機関において培われた豊富な経験、幅広い知見を当社の監査業務に活かしております。もう1名の当社社外監査役は公認会計士であります。公認会計士としての企業財務会計に係る専門的な知見を当社の監査業務に反映しております。また当社は池田氏を独立委員として指定し証券取引所に届け出ています。

なお当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成し、経営効率の維持・向上を図る一方で、社外監査役による監査機能の充実を図ることで経営の健全性を確保していますので社外取締役については、本レポート発行日において選任していません。

●役員報酬

取締役、監査役の報酬等の額は株主総会で決議しております。取締役の基本報酬は固定報酬とし、賞与は経営に対する貢献度、業績に連動して決定しています。監査役の基本報酬は、常勤、非常勤毎に固定報酬とし、賞与は支払われておりません。

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役	9	125
監査役 (社外監査役を除く)	2	27
社外役員 (社外監査役)	2	11

内部統制・コンプライアンス

内部統制

当社は2006年6月に策定した「内部統制監視委員会規程」に基づき、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守ならびに資産の保全という目的の達成を合理的に確認するために内部統制システムを整備しています。また、内部統制を有効に機能させるため自己点検制度を導入し、モニタリングの充実を図っています。

さらに当社は金融商品取引法(J-SOX法)に基づき、財務報告の信頼性確保に向けた内部統制システムの構築と適切な運用を行っております。2013年5月期現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断し、内部統制報告書を2013年8月に提出しました。なお、当社の内部統制報告書については監査法人から適正である旨の監査報告が提出されています。

コンプライアンス基本原則

当社はコンプライアンスに関する基本原則として「1.ルール遵守」、「2.機密の保持」、「3.公私の区別」、「4.金銭面でのルール」、「5.兼業・副業の禁止」、「6.差別・性的言動の禁止」を定めています。

コンプライアンス推進体制

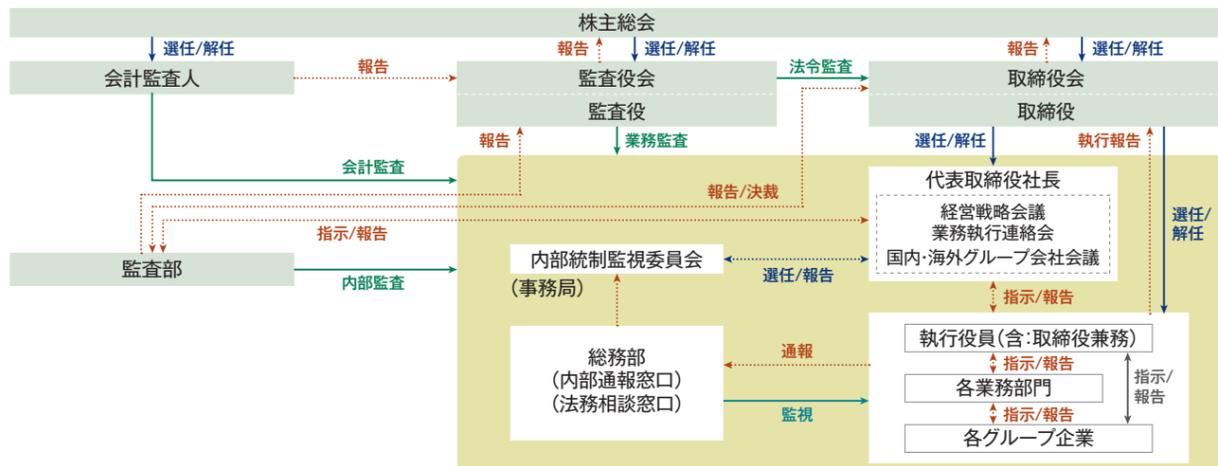
当社は、経営理念を重んじ、社会的責任を果たすため、その行動指針と業務の基本ルールを定めた「コンプライアンスの手引き(東洋電機製造倫理規範)」を全役員・社員に配布し、周知徹底を図っています。

また、社員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を導入しており、社内の違法行為や不適切な行為があった場合、早期に発見し、適切かつ必要な措置を速やかに講ぜられるようにしています。

コンプライアンス教育

当社はコンプライアンス研修マスタープランに基づく体系的な研修を計画的に実施することにより、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



リスクマネジメント

基本的な考え方

当社は2006年8月に策定した「リスク管理基本規程」に沿ってリスク管理に関する規程や体制の整備に取り組んでいます。

推進体制

当社は、当社グループが包含する全てのリスクを分析、評価し、そのリスクの種類、程度に応じた実効性のあるリスク管理体制を構築するために、取締役会より一部権限委譲された諮問機関である代表取締役社長を委員長とする内部統制監視委員会を設置しており、具体的なリスク管理体制のあり方について審議、提言内容の結果を定期的に取り締役会に対し、報告しています。

また、「リスク管理基本規程」に基づき、同委員会は、当社グループ全体のリスク管理体制の強化に努めています。

事業継続計画(BCP)の策定

当社は、2008年に当社の主力生産拠点である横浜製作所の事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定しました。自然災害や事故、新興感染症などの危機発生時には、速やかにBCPを発動し、重要業務の最低限の継続を図るとともに、事業の早期復旧に向けて取り組むこととしています。



自衛消防団による防災訓練(横浜製作所)

情報セキュリティ

基本方針

当社は事業遂行に関連してお客様から提供を受けた情報や、当社グループ固有の技術・営業に関する秘密情報など、多数の情報資産を保有しています。これらの情報資産に対する適正な管理・運用を行うために「情報セキュリティ対策ガイドライン」を策定し、本ガイドラインの下、グループ各社が共通意識を持って各種対策に取り組んでいます。

情報セキュリティ教育

当社は全従業員を対象に、情報セキュリティに関する意識の醸成を図るため、各種研修やDVD視聴による教育などを実施しています。



研修風景

お客様とともに

当社は経営理念のひとつに「品質第一に徹し信用を高める」を掲げ、お客様に安心・安全な製品とサービスをお届けすることを最も重要な使命と考え、徹底した品質管理を通じてお客様の満足度の向上に取り組んでいます。

品質管理 ～安全で高品質な製品の提供～

●品質管理基本方針

当社の鉄道車両用電機品は、多くの鉄道車両に搭載され、鉄道輸送において人命と財産の安全確保に直結する極めて重要な製品です。また産業事業、情報機器事業においても、当社の製品とサービスは、お客様の生産設備や開発現場、社会インフラ分野でお使いいただいております。安心して住みやすい社会の持続的な発展を支える基盤となっています。

これらの製品とサービスについて高い品質を確保するため、当社は「品質管理基本方針」を定め、各生産拠点に展開し人材教育、ルールの遵守、設備の維持向上に努めています。

●推進体制

当社の品質管理については、事業年度ごとに各事業部において一層の品質の維持・向上をめざした方針、推進体制および不具合案件の低減などに向けた具体的な施策を策定しています。当社の品質管理部が各事業部の品質管理部門または品質保証部門と連携して各部門の品質管理状況および結果をとりまとめて毎月開催する業務執行連絡会において経営トップに報告し、対策について討議と決定を行っています。また製品の出荷後に不具合が判明した場合には、各事業部の品質保証部門が中心となり、速やかに必要な処置を実施するとともに、不具合の発生原因やメカニズムを究明し、これらの情報をデータベース化することで社内での情報共有を図り、再発防止に努めています。

●品質マネジメントシステム

当社の生産拠点である横浜製作所ならびに滋賀工場では、品質マネジメントシステムを構築・運用し、ISO9001の認証を取得しています。

●ISO9001認証取得年

横浜製作所	1994年
滋賀工場	2000年
全社拡大	2007年

●改善活動

当社は生産拠点を中心に、設計・開発段階から製造、品質保証まで一貫した業務効率の向上を目的とした改善活動を推進しています。改善活動と呼ぶこのサークル活動は、社員全員に改善の実行と事例報告の提出を目標付ける全員参加型の活動です。優秀サークルについては、表彰を半年に1回、横浜製作所において発表会と表彰式を実施、個別の改善事例についても内容を評価して報奨金を授与するなど、従業員のモチベーションの向上にも役立つ活動を展開しています。



改善活動発表会（横浜製作所）

●技能伝承

当社は高い品質を維持するために、優れた技能の伝承を積極的に推進しています。そのために卓越した製造技術や知識を持つ従業員を「マイスター」として社内で認定し、後進の指導や育成の責任者として活用しています。

当社の技能教育は、昭和12年（1937年）東洋電機青年学校創立を嚆矢とし、以降連続と続いています。2013年4月には横浜製作所内に「技能訓練センター」を新設し、講義形式ならびにさまざまな実習を通じて技能系社員の育成を行っています。



技能訓練センター



技能訓練実習風景

グローバル市場への対応

●適正な輸出管理

当社は「輸出管理統括部門」として品質管理部がこれを担い、事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令を遵守し、国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しないよう、適正な輸出管理体制を構築しています。

品質管理部では輸出許可の可否を判断するための貨物・技術の該非判定と取引審査に加え、従業員への教育やグループ会社に対する指導・支援などを実施しています。

顧客満足度の向上に向けて

●顧客満足度調査

当社は営業部門を通じて、お客様のご要望や満足度などについて定期的に調査を行っており、業務執行連絡会において経営トップに報告するとともに、社内での情報共有を図っています。お客様の満足度向上のために、当社が解決すべき課題を洗い出し、迅速に対処することで、お客様との良好な関係の維持に努めています。

TOPICS

アスベスト（石綿）含有製品の出荷に関する再発防止策について

当社は2013年3月4日に「アスベスト（石綿）含有製品の出荷に関するお詫びとお知らせ」を発表しました。これは当社のアスベスト対策の一部に不備があり、当社が製造した鉄道車両用機器「車掌スイッチ」の一部において、アスベスト基材の絶縁シートを使用し、出荷していたことが判明したものです。

当社では当該製品を納入した鉄道事業者様にお詫びを申し上げるとともに、当該製品については鉄道事業者様とご相談のうえ、法令に基づいて、アスベストを使用してい

ない製品に順次交換するという対策をとっております。また、当社グループ内でのアスベスト含有製品の使用状況について再度徹底した調査を実施し、その結果アスベストを使用している製品がないことを確認しております。

本件に関しまして鉄道事業者様ならびに関係各位にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今回の事故を教訓に、今後も再発防止策を徹底してまいります。

お取引先様とともに

当社は個別受注生産型・多品種少量生産型企業としての特性に合わせたお取引先様各社との強固なネットワークを築き、お客様のニーズにお応えしています。

公正で公平な調達のために

●お取引先様とのコミュニケーション

当社の製品は個別受注、多品種少量生産、高信頼性要求といったさまざまな特殊性から、生産量の増減による供給遅延や、納入品質による工程遅延等、お取引先様の能力に影響を受ける可能性があります。

このようなリスクを少しでも低減し、より良い品質の製品を安定的に調達するため、当社はお取引先様に対して、品質や技術・技能に関する指導・支援や、生産現場の改善指導を行っています。また、主要なお取引先様にご加入いただいている「東洋電機協会」を通じて情報交換を積極的に推進しています。

●受入検査の徹底

当社の製品は、鉄道や社会インフラに関わるものが多く、製品の高い信頼性が求められます。

資材調達時には、調達品の受入検査を徹底し、厳しい検査をパスしたもののみを受け入れる体制を構築するとともに、受入検査記録を証跡として保管し、後々の品質確認でも活用できるようにしています。

また、調達品に変化が生じた際には4つの管理項目（人（Man）、機械（Machine）、材料（Material）、方法（Method）：4M）の観点からその変化内容を検証

し、変化内容に対し工程内で不具合が発生することがないか変更前に確認する仕組みを構築しています。



受入検査の様子

●資材調達担当者向け研修

当社は資材調達担当者を対象に、「下請法」などの関連法令の知識を深め、法令遵守意識の醸成を図るため、各種研修プログラムを実施し、適正な業務遂行を維持できるよう努めています。

●外部通報制度（お取引先向け）

当社はお取引先様からのコンプライアンス相談や申告の窓口として外部通報制度を設けています。取引上の苦情や相談には、法務コンプライアンス担当部門が対応するほか、必要に応じて当社の顧問弁護士が問題解決にあたっています。

TOPICS

海外における現地資材調達の取り組みについて

当社の海外での事業展開が拡大するなか、「コストダウン」と「品質確保」を両立させた現地での資材調達の推進がますます重要となっています。特に交通事業においては、海外向けの鉄道車両用電機品の入札時に、必要要件として一定の現地調達比率を満たしていることが求められることがあり、当社は現地調達先の開拓や資材の品質

チェック体制の構築を強化しています。

さらに、グループ会社も含めた集中購買の実施や、海外鉄道向け鉄道車両用電機品分野で業務提携をしている富士電機、日立製作所と共同購買などの対応を進めることにより、今後当社が事業を拡大するインドや東南アジア圏においても資材の現地調達を推進してまいります。

株主・投資家様とともに

当社は、適時・適切な情報開示や様々なコミュニケーションを通じて、株主や投資家の皆様から当社に対する適切な企業評価を得られるよう努めています。

企業価値の向上に向けて

●基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様に、適時・適切な情報開示を通じて当社の経営方針や業況を正確にお伝えするとともに、ホームページなどのIRツールを活用し、当社の企業価値の向上に資するIR活動の充実を図ってまいります。

●IR活動の展開

〈機関投資家・証券アナリスト向けIR活動〉

当社は四半期ごとの決算期に、経営層による決算説明会を実施し、中期経営計画の進捗状況や、事業別の概況と見通し、大型受注案件などのトピックスを報告しています。

また、機関投資家への個別訪問や工場見学会を実施するほか、証券会社主催のスモールミーティングへの参加などを通じて、当社への理解を深めていただいています。

〈個人株主・個人投資家向けIR活動〉

当社ホームページ内に、当社の事業内容や業績をわかりやすく紹介した「個人投資家の皆様へ」のページを設け、さまざまなIR資料を公開しています。

「個人投資家の皆様へ」URL

http://www.toyodenki.co.jp/html/ir_individual.html

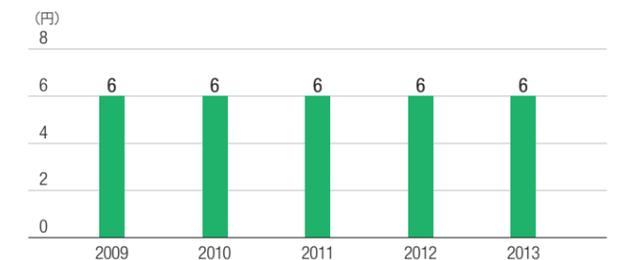


土田前社長による2013年5月期の決算説明（2013年7月開催）

●配当

当社の利益配分については、安定した配当を継続することを基本とし、2013年5月期の配当金は6円（中間配当0円、期末配当6円）とさせていただきます。2014年5月期以降につきましても6円以上の配当を継続することを目指します。

●1株あたり配当金



第152回定時株主総会 開催実績
開催日：2013年8月27日（火）
参加人数：112名

TOPICS

個人投資家向けIR活動について

当社は2013年2月初旬に発行いたしました2013年5月期第2四半期事業報告書「株主の皆様へ」にアンケートを添付し、株主様からの貴重なご意見をお聞きしました。お寄せいただきました貴重なご回答・ご意見をもとに、以下の通り、当社の個人投資家向けIR活動を充実させてまいります。

アンケート結果を受けてスタートした個人投資家向けIR活動内容

- 個人投資家様向けホームページの開設（2013年6月）
- 個人投資家様向け会社説明会（2013年9月以降）
- 「株主様向け工場見学会」の開催（2014年春 開催予定）

従業員とともに

当社は「活力ある企業風土」を醸成し、従業員一人ひとりが多様な能力を発揮できる、安全で働きやすい職場づくりを目指しています。

競争力のある社員の育成に向けて

●人材育成方針

当社は以下の通り人材育成方針を定め、教育・研修を実施しています。

基本方針

- (1) 経営理念および行動指針を理解・実践し、社員として、また社会人として有用な人材を育成する。
- (2) 職務遂行に必要な知識、技術、技能の向上を図り、一人一人がプロフェッショナルとして、高い専門性を有する人材を育成する。
- (3) 社員自らが学び、成長する姿勢を重視し、自己啓発促進のため、多様な教育機会を提供する。

●活力ある企業風土づくり

中期経営計画「ダッシュ2015」の基本方針に掲げた「活力ある企業風土づくり」の実現に向け、社員間・異業種との交流や自己啓発の機会などを活力委員会の方針として社内に展開することで、さまざまなコミュニケーション活動を行っています。

これらの活動に関しては、当社の管理専門職と一般社員のメンバーで構成された「活力委員会」が方針を策定し、自律的に活動を展開しています。



社内交流イベント「ご当地ナイト」の様子

●教育研修制度

当社の研修は、社員を入社年次や職種、役割によっていくつかの階層に分類し、それぞれに「社員に求められる役割」を明確にした上で研修を実施しています。

また業務のグローバル化に対応した英語・中国語の語学研修は、ともに当社が費用を全額負担し、通信教育や通学、社内に講師を招いての講習会など、受講者のレベルに合ったさまざまなプログラムを提供しています。

●研修制度



働きやすい職場づくり

●安全衛生の取り組み

当社は毎月労使合同で「安全衛生委員会」を開催し、より安全な作業環境の構築と労働災害ゼロの実現、メンタルヘルスに関する各拠点での課題の解決に向けて討議を継続しています。特に生産拠点での安全衛生に関しては、重点テーマごとに分科会を設置し、より良い職場づくりに取り組んでいます。

●仕事と家庭の両立支援への取り組み

当社は、従業員一人ひとりが仕事と家庭の両立を実現できるよう、さまざまな制度の充実を図っています。これらの制度の内容については、従業員向けのPRパンフレット「育児休業・介護休業ガイドブック」にまとめ、社内のイントラネットに掲示し、いつでも閲覧できるようにしています。

●多様な働き方への取り組み

当社は営業や開発担当者などを対象にフレックスタイム制度などの柔軟な働き方を導入しています。また、知識・スキルを持つ社員の定着と活用を図るため、従業員が働き続ける過程で迎えるライフイベント

(出産・育児・介護・配偶者の転勤など)により退職した従業員を就業可能となった段階で再雇用する「退職者再雇用制度」を導入しています。

なお、定年(60歳)を迎えた従業員が再雇用を希望する場合、原則として65歳までの期間、雇用を継続しています。

●障がい者雇用への取り組み

障がい者と健常者が共にいきいきと働く職場をめざして、職場環境の整備や職場での研修を実施しています。障がい者の雇用については地域の所管官庁や特別支援学校との連携も進めています。

●メンタルヘルス対策

メンタルヘルスへの対策として管理専門職向けの「ラインケア研修」、従業員向けの「セルフケア研修」を実施するほか、外部医療機関と連携した電話やメールでの相談窓口を開設し、予防と治療、復職に向けたサポートをしています。

仕事と家庭の両立

子どもと家族の笑顔に励みに、忙しくも充実した日々を送っています

井坂 麻美(財務部) 井坂 勉(産業事業部)

私は財務部に、夫は同じ会社の営業部に所属しています。第1子の出産の際、私が産休・育休を取得しました。当初、子供が1歳を迎えたら仕事に復帰する予定でしたが、保育園に入園できず1歳半まで育休を延長し、その後仕事に復帰しました。

復帰後は夫婦ともに育児短時間勤務制度を利用し、朝は夫が保育園へ送り届け、夕方は私が保育園へお迎えと、3人で育児と仕事の両立に奮闘中です。

私が復帰時点で第2子を妊娠していたことや、急な子供の病気や体調不良による保育園からの呼び出しなどもあり、時間の制約がある中での仕事と育児の両立は大変で

す。そんな状況を理解して下さる職場の皆様や、家事や育児に協力的な夫、子どもが病気の際に協力してくれる両親のお蔭で働くことができ感謝しています。帰宅後は夕

飯の支度にお風呂と大忙しですが、子どもと家族の笑顔に励みに忙しくも充実した毎日を送っています。



ステークホルダー別報告

人事・労務関連データ集

人事・労務関連データ(対象:東洋電機製造株式会社)

項目	単位	2009年5月期	2010年5月期	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期
従業員数	合計	673 *1	700 *1	748 *2	744 *2	791 *3
	男性	629	649	697	693	735
	女性	44	51	51	51	56
女性従業員比率	%	6.5	7.3	6.8	6.9	7.1
管理専門職数	合計	163	170	171	155	152
	男性	162	169	170	153	151
	女性	1	1	1	2	1
女性管理専門職比率	%	0.6	0.6	0.6	1.3	0.7
平均年齢	全体	39.7	39.7	40.8	41.1	41.0
	男性	40.0	40.0	41.1	41.4	41.1
	女性	35.7	35.7	36.5	38.2	38.9
平均勤続年数	全体	15.8	16.2	16.4	16.5	16.1
	男性	16.0	16.4	16.6	16.7	16.3
	女性	13.0	13.3	13.5	14.6	14.5
平均年間給与	円	5,899,196	5,831,972	5,953,210	6,039,332	5,885,559
離職率(入社後3年以内)	%	0.0	5.9	5.9	13.5	3.8
育児休業取得者数	名	1	0	1	2	3
介護休業取得者数	名	0	0	0	0	0
臨時雇用者数(パートタイマー含む)	名	180	222	155	149	167
備考		*1 執行役員を除く正社員の人数 *2 執行役員を含む正社員の人数ならびに特別社員、嘱託社員、非常勤嘱託社員を含む人数 *3 執行役員を含む正社員の人数ならびに特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入社員を含む人数				

参考データI: 役員数(対象:東洋電機製造株式会社)

項目	単位	2009年5月期	2010年5月期	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期
役員数	合計	10	10	12	10	10
	男性	10	10	12	10	10
	女性	0	0	0	0	0
備考		各期とも5月31日時点(役員は取締役、社内監査役、社外監査役)				

参考データII: 国内・海外グループ会社従業員数(対象:東洋電機製造株式会社連結子会社6社)

項目	単位	2009年5月期	2010年5月期	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期
国内・海外グループ会社従業員数	名	374	373	429	431	379
臨時雇用者数(パートタイマー含む)	名	154	131	107	86	89
備考		各期とも5月31日時点				

参考データIII: 仕事と家庭の両立支援に向けた制度(対象:東洋電機製造株式会社)

出産・育児関連	産前休暇	出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は出産予定日の14週間前)から取得可能。(法令では6週間前から)
	産後休暇	出産日の8週間後まで取得可能。
	育児休業	産後8週間を経過した日の翌日(産後休業終了後)から原則として子が満1歳になる前日までの必要な期間取得可能。保育所への入所が困難な場合などには子が1歳6ヶ月または1歳到達後の3月末日までの長い方に育児休業期間の延長申請が可能。
	育児休業の再度取得(パパ・ママ育児プラス)	配偶者の出産後8週間以内の期間に本人が育児休業を取得した場合には、子が1歳に達するまでの期間、再度育児休業の取得可能。また本人と配偶者がともに育児休業を取得する場合、子が満1歳2ヶ月に達するまで育児休業期間を延長可能。
	育児短時間勤務	育児休業終了後、子が小学校卒業までの必要な期間、1日の労働時間を5時間45分、もしくは6時間45分にすることが可能。
介護関連	看護休暇	小学校入学前の子の看護をする場合、看護家族1名につき5日以内の特別休暇を取得可能。
	介護休業	要介護者1名に対し、通算3年以内まで取得可能。
その他	介護勤務	介護休業をしない従業員が、1日の労働時間を5時間45分、もしくは6時間45分にすることが可能。
	退職者再雇用制度	結婚・不妊治療・出産・育児・介護・配偶者の転勤等により退職した従業員について、本人の希望と職場のニーズが合致した場合、就業可能となった段階で再雇用。

環境・地域社会への取り組み

環境への取り組み

当社は環境適合型社会の実現をめざし、環境負荷の低減を推進するとともに、製品における一層の高効率化・省資源化・低騒音化を進めてまいります。

● 環境理念 ●

東洋電機グループは、地球環境保全への取組みを重要課題に掲げ、持続可能な社会の発展に貢献します。

● 行動指針 ●

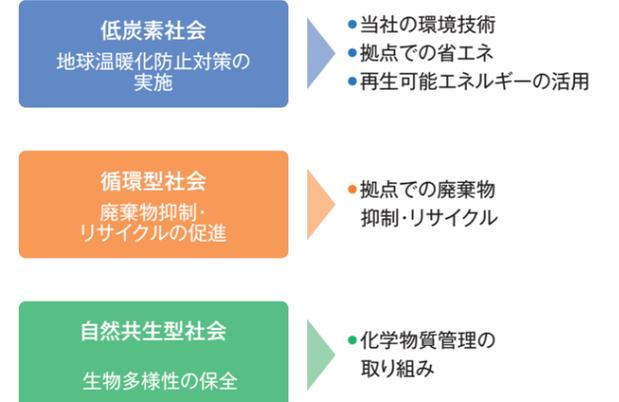
「地球と人に優しい未来技術」により地球環境への負荷に配慮した製品およびサービスを提供していきます。

1. 環境に関する法規制などの要求事項を遵守します。
2. 製品の企画・開発・設計・製造・販売・使用および廃棄の全てのライフサイクル段階で、エネルギー消費の削減など環境負荷の低減に努めます。
3. 地球環境保全活動を継続して推進するシステムを確立し、実行します。
4. グループ内の啓発を通して、一人ひとりの意識向上を図ります。

持続可能な社会の実現をめざして

当社のめざす持続可能な社会の姿は「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生型社会」です。

当社は卓越したモータードライブ技術と先端技術の融合により、高効率モータやインバータなど、エネルギーの効率的利用に資する製品を数多く生み出しています。また製品の小型化・軽量化に取り組み、資源の削減に努めるほか、周辺環境への配慮のため、製品の低騒音化にも注力しています。当社の「環境技術」を最大限に活用し、グローバルに展開すること、また当社の各拠点において、さまざまな環境への取り組みを確実に実施することで、当社は社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



環境マネジメントシステム

当社は自主的、継続的に環境問題に取り組んでいくために環境マネジメントシステムを構築・運用しISO14001の認証を取得しています。生産拠点である横浜製作所、滋賀工場と、全ての事業所で認証を取得しています。

● ISO14001 認証取得年

滋賀工場	2001年
横浜製作所	2004年
全社拡大	2010年

地球温暖化防止への取り組み

●温室効果ガス(CO₂)排出量削減の取り組み

当社は、CO₂排出量削減のために、生産拠点および事業所における省エネルギーを推進しています。

特に生産拠点については、工場設備の省電力化、高効率化を進めるとともに、職場の省エネ実施状況を毎月チェックし、従業員の省エネ意識の向上を図っています。

●CO₂削減量の目標と達成状況について

当社の主力生産拠点である横浜製作所のCO₂削減量の目標は、生産高CO₂原単位において前年比1%削減となっていますが、今年はその目標を達成することができませんでした。その主な要因は、生産高が減少したことと、東京電力のCO₂実排出係数が増加したことによるものです。

●再生可能エネルギーの活用

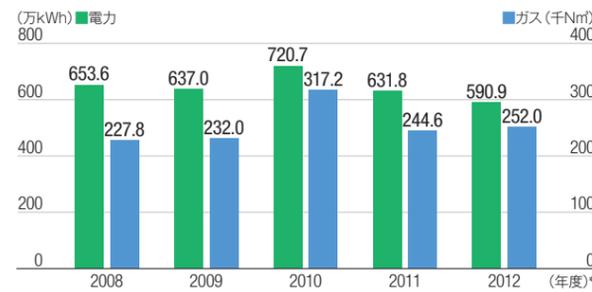
横浜製作所における電力使用量のピークカットを主たる目的として、当社は2012年7月に横浜製作所の屋上に出力500kWの太陽光発電システムを設置しました。この太陽光発電システムにより発電した電力は、すべて横浜製作所内で使用しています。(導入後1年間の電力使用量削減効果は毎月5%以上)

この太陽光発電システムによる電力の創出により、地震などの災害時においても日中の横浜製作所の通信インフラや最小限の業務遂行を維持する電力の確保が可能となっています。



横浜製作所 太陽光発電システム

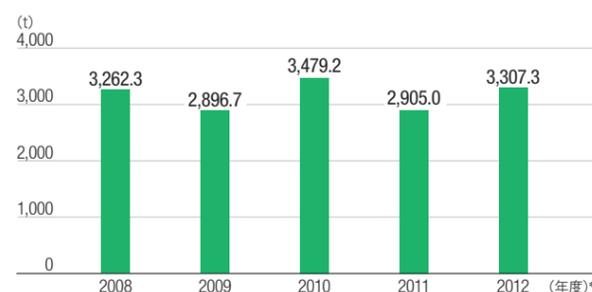
●横浜製作所 総エネルギー投入量(電力・ガス)



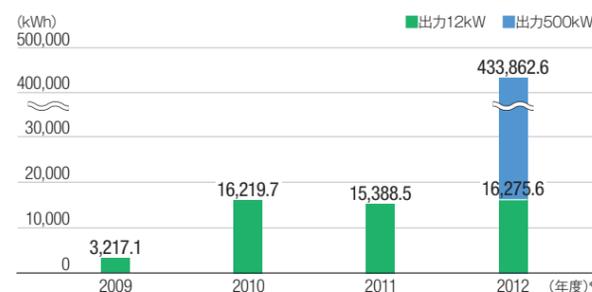
●横浜製作所 水資源投入量・排出量



●横浜製作所 CO₂排出量



●横浜製作所 太陽光発電量

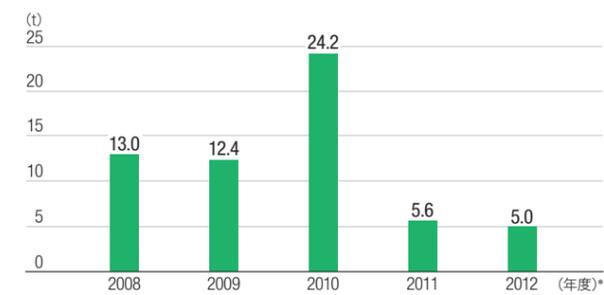


廃棄物処理量削減およびリサイクルへの取り組み

●主な取り組み

当社は廃棄物処理ルール、金属くずの分類、紙資源のリサイクルなどの活動を徹底した結果、2012年度の廃棄物の最終処分率は0.9%まで減少しました。

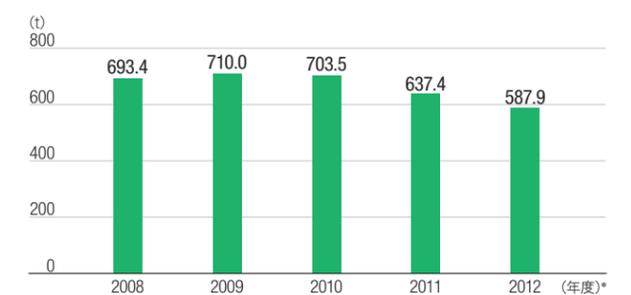
●廃棄物最終処分量の推移



●グリーン購入の推進

当社は横浜製作所で使用するオフィス用品、文房具、作業着などについてグリーン購入を推進しています。購入金額ベースにおける2012年度のグリーン購入比率は70%でした。

●廃棄物・有価物排出量の推移



化学物質管理への取り組み

当社の事業活動により排出された揮発性有機化合物(VOC)は、化学物質排出量届出制度(PRTR: Pollutant Release and Transfer Register)により適正に管理し、排出量を把握しています。

また、PCB廃棄物はPCB特措法に則り適正な管理と保管、処分を行っています。

今後もVOCの代替化や溶剤の回収再利用などで廃棄量の削減に取り組んでいきます。

●PRTR届出数値推移



*年度…4月から翌年3月

環境・地域社会への取り組み

環境関連データ

指標		対象範囲	2009年5月期	2010年5月期	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期	備考	
トランスイン	電力(万kWh)	生産拠点合計	653	662	756	667	624		
		横浜製作所	653	637	720	631	590		
		滋賀工場	-	25	36	35	33	*2	
		非生産拠点合計	-	-	18	16	20	*3	
	都市ガス(千Nm)	生産拠点合計	227	232	317	244	252		
		横浜製作所	227	232	317	244	252		
		滋賀工場	-	-	-	-	-		
	水資源投入量(千m)	生産拠点合計	23	22	22	21	19		
		横浜製作所	23	22	22	21	19		
		滋賀工場	0	0	0	0	0	*4	
CO ₂ 排出量(t)	生産拠点合計	3,262	2,985	3,585	3,014	3,456			
	横浜製作所	3,262	2,896	3,479	2,905	3,307			
	滋賀工場	-	89	106	109	149	*5		
	非生産拠点合計	-	-	212	231	169	*6		
太陽光発電量(kWh)	横浜製作所	出力500kW	-	-	-	-	433,862	*7	
		出力12kW	-	3,217	16,219	15,388	16,275	*8	
水資源排出量(千m)	生産拠点合計	18	17	15	15	13			
	横浜製作所	18	17	15	15	13			
	滋賀工場	0	0	0	0	0	*9		
国内 アウツプイン	大気排出量合計(kg)		8,800	7,900	9,600	7,700	7,300		
	移動量合計(kg)		7,160	6,060	5,320	4,600	4,810		
	ビスフェノールA(kg)	大気排出量	生産拠点合計	0	0	0	0	0	*10
			横浜製作所	0	0	-	-	-	*10
		移動量合計	生産拠点合計	1,600	940	0	0	0	*10
			横浜製作所	1,600	940	-	-	-	*10
	エチルベンゼン(kg)	大気排出量	生産拠点合計	2,100	1,700	2,300	1,800	1,800	
			横浜製作所	2,100	1,700	2,300	1,800	1,800	
		移動量合計	生産拠点合計	150	230	450	550	330	
			横浜製作所	150	230	450	550	330	
	PRTR** キシレン(kg)	大気排出量	生産拠点合計	3,700	2,900	4,000	3,300	2,900	
			横浜製作所	3,700	2,900	4,000	3,300	2,900	
		移動量合計	生産拠点合計	120	190	370	450	280	
			横浜製作所	120	190	370	450	280	
	テトラヒドロメチル無水フタル酸(kg)	大気排出量	生産拠点合計	0	0	0	0	0	
			横浜製作所	0	0	0	0	0	
		移動量合計	生産拠点合計	4,700	3,700	2,800	1,600	3,000	
			横浜製作所	4,700	3,700	2,800	1,600	3,000	
	トルエン(kg)	大気排出量	生産拠点合計	3,000	3,300	3,300	2,600	2,600	
			横浜製作所	3,000	3,300	3,300	2,600	2,600	
移動量合計		生産拠点合計	590	1,000	1,700	2,000	1,200		
		横浜製作所	590	1,000	1,700	2,000	1,200		
廃棄物	①産業廃棄物(t)	生産拠点合計	198	242	319	316	266		
		横浜製作所	198	242	292	282	230		
		滋賀工場	-	-	27	34	35	*11	
	②一般廃棄物(t)	生産拠点合計	115	113	130	114	101		
		横浜製作所	115	113	130	114	101		
		滋賀工場	-	-	-	-	-		
	③金属有価物(t)	生産拠点合計	379	354	280	240	255		
		横浜製作所	379	354	280	240	255		
		滋賀工場	-	-	-	-	-		
	排出量(①+②+③)(t)	生産拠点合計	693	710	730	671	623		
		横浜製作所	693	710	703	637	587		
		滋賀工場	-	-	27	34	35	*11	
再資源化(t)	生産拠点合計	560	556	524	436	432			
	横浜製作所	560	556	524	436	432			
	滋賀工場	-	-	-	-	-			
最終処分量(t)	生産拠点合計	13	12	51	39	40			
	横浜製作所	13	12	24	5	5			
	滋賀工場	-	-	27	34	35	*11		
最終処分量(%) 【各年比較】	生産拠点合計	1.9	1.7	7.0	5.9	6.5			
	横浜製作所	1.9	1.7	3.4	0.9	0.9			
	滋賀工場	-	-	100.0	100.0	100.0	*11		

*非生産拠点…東洋電機製造本社・大阪支社・名古屋支社・北海道支店・九州支店・広島営業所

*1 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register): 化学物質排出移動量届出制度
 *2 省エネ法の改正により2009年度から滋賀工場で集計開始。それ以前のデータはなし。
 *3 2010年6月に非生産拠点のISO14001認証。
 *4 滋賀工場の生産活動における水資源の投入はほぼなし。
 *5 省エネ法の改正により2009年度から滋賀工場で集計開始。それ以前のデータはなし。
 *6 2010年度から集計開始。

*7 2012年7月から出力500kWの太陽光パネルが稼働。
 *8 2010年1月から出力12kWの太陽光パネルが稼働。
 *9 滋賀工場の生産活動における水資源の排出はほぼなし。
 *10 ビスフェノールAは2010年度から非該当になり届出対象外。
 *11 2010年度から滋賀工場で集計開始。それ以前のデータはなし。

地域社会への貢献

地域と共生し、次世代を担う若者たちの育成をめざして、当社は様々な社会貢献活動を行っています。

電機産業ならびに当社の使命と魅力を伝えるために

当社は鉄道ならびに産業全般の発展に貢献する電機メーカーとして、次世代を担う若者たちに、多様な教育の機会を提供することにより、製造業が持続可能な社会に対して果たすべき使命を理解してもらい、環境意識を醸成する活動を行っています。

○インターンシップの受け入れ

地域の工業高校からインターンシップを受け入れ、実際の製造現場での体験などを通じて、当社の「ものづくり」への理解を深めてもらう活動を行っています。これらの工業高校からは、当社へ就職を希望する学生もあり、優秀な技能系従業員の安定的な採用にも役立っています。



実習の様子

○環境出張講座の実施

当社は小学校などの教育機関に講師として従業員を派遣し、鉄道、特に電車が二酸化炭素(CO₂)の排出量の少ない交通機関であること、また鉄道に関わる環境技術の発展に当社が深く関わっていることを紹介する活動を行っています。



小学校での環境出張講座

○キャリア教育講座への講師派遣

中学生や高校生の自立的な職業選択に有用な情報を提供するため、当社は教育機関で開催されるキャリア教育講座にエンジニアなどの従業員を派遣しています。講座ではメーカーの設計や開発業務の実際についてわかりやすく紹介しています。

地域の皆様に信頼される工場をめざして

○工場見学会の実施

当社の事業内容への理解を深めていただくため、地域の皆様に工場や製品を実際にご覧いただく「工場見学会」を実施しています。工場見学会では製品の紹介のほか、環境への取り組みなどについても紹介し、地域との信頼関係を築いています。



小学生による工場見学

○献血キャンペーンへの協力

横浜製作所では、日本赤十字社の献血キャンペーンに賛同し、定期的に献血バスを工場敷地内に受入れています。当社と労働組合による告知活動により、多くの従業員が献血に協力しています。



献血会場の様子